



市民が主役のまちづくりを 布目ゆきお 市政直行便

2010年初夏
NO. 22

【編集・発行】市民ネット
長野市議会議員・布目裕喜雄

〒380-0961

長野市安茂里小市 1-4-10

自宅 ☎27-3537 FAX227-3897

URL=http://www.ne.jp/

asahi/nagano/nunome

第一庁舎・市民会館建て替え 1億2千万円の関連予算、可決へ

3月議会の一大焦点であった第一庁舎・市民会館の建て替え問題は、建て替えに関する関連予算を盛り込んだ一般会計予算案を賛成多数で可決したことで、大きなハードルを越えたことになりました。【写真上は3月議会で質問席から質問する私。下は長野市民会館。来年3月閉館の看板が掲示されています】

関連予算は、第一庁舎の建設に向けた地盤調査や地震波測定、敷地測量など1232万円。市民会館の建設では、地盤調査や敷地測量、基本計画策定に向けた劇場コンサルタントの委託費など1662万円。権堂B-1地区の再開発事業への国庫補助金9083万円など、合計で約1億2千万円(市費分は約2900万円)です。

市では今後、施設内用を検討する市民参加のワークショップを6月から開き、9月には基本計画案をまとめる方針です。

私も賛成して関連予算は可決しましたが、市民の理解と合意の課題をはじめ、権堂地区の再開発事業の行く末など、本当に「粛々」と進むような状況にあるのか、厳しく検証していく必要があります。



市民会館、権堂での建設は禍根を残さないのか？ 「5つの疑問」

表題は3月議会での私の質問テーマ。私は、市民の安全と行政サービスの向上を図る立場から、耐震対策が必要な両施設は建て替えることに賛同してきましたが、市民会館の建設場所は権堂B-1地区・イトーヨーカドー跡地ではなく、現在の市民会館の場所に第一庁舎と合築・併設することを主張してきました。既に『基本構想』では、市民会館を権堂B-1地区に建設することを決定していますが、地権者の同意、再開発事業組合の正式発足、イトーヨー

カドーの営業継続協定の締結など、解決すべき課題が残っています。

これらの課題が解決しない場合には現在地で建設する「次善の策」が『基本構想』には盛り込まれています。極めて不安定で不確実な構想といわなければなりません。そもそも市民会館の建設が権堂の再生につながる有効な手立てとなるのかということも不透明です。疑問点を整理してみました。

(次ページをご覧ください)

3月議会で「第一庁舎・市民会館調査検討特別委員会」が設置されました。残念ながら市民ネットは委員になれませんでした。

報道では、権利者である長野電鉄がヨーカドーと20年の賃貸借契約で協議しているとのこと。先行きはまだ分かりません。協定締結のタイムリミットは8月。あと僅かです。

いずれにせよ、禍根を残さないために、疑問点の解明に向け、問題提起し続けたいと考えます。



❓ 疑問1 = 権堂商店街との賑わいの相乗効果が不明確

総務部長は「権堂B-1地区の再開発事業計画は、3つの地区で行う権堂再生計画の一つとして具体化されたもの。これらの計画と相まって利用者の回遊性を高め、まちの再生・活性化につながると考える」とし、また「集客力の高い催事の誘致や練習環境の充実など稼働率を高める工夫により、相乗効果を高めることが可能」としました。

しかしながら駐車場を大通りをはさんだ東側に建設

することを考えると、人の流れは東側に集中し、西側である権堂街に流れることは考えにくいと言えないでしょうか。

市側は、S58年に開館した県民文化会館のオープン前後で東口の通行量調査では604人増、27.8%の増加となったことから、市民会館建設により賑わいの効果が期待されるというのですが、説得力はまったくありません。

❓ 疑問2 = 権堂のまちと文化芸術拠点のイメージは調和できるのか

「いわゆる飲み屋街の顔を持つ特徴は、むしろ魅力を高める要素。権堂商店街においても、市民会館の利用者ニーズに応える変化が生まれ好影響を及ぼすことも考えられ、マイナスイメージではない」としますが、余りにも希望的観測の域を出ません。権堂に賑

わいを復活させたいとの願いは分かるのですが、繁華街は良くも悪くも交通結節点で伸展します。シビヤーナ言い方になりますが、飲み屋街としての魅力すら喪失しつつある権堂の現実にもっと眼を向けるべきではないでしょうか。

❓ 疑問3 = イトヨーカドーがいつまで営業を継続するのかが不明

「最高経営責任者から『存続の方向』が示されたことは、大きな期待が持てる。協定については関係者と調整中」とした上で、「都市計画決定が必要な6月頃までに協定を締結したい」としましたが、営業期間については言及しませんでした。権堂地区での大型店の存続が活性化に不可欠であることは理解します。

だからこそ、最低でも10年間以上の拘束力ある協定が必要です。そうでなければ、権堂地区の再生計画は遠くない将来に宙に浮くことになってしまうのではないのでしょうか。大型店存続のために市民会館の誘致建設をでは本末転倒になってしまいます。

❓ 疑問4 = 合併特例債は本当に活用できるのか

H17年に策定された「合併建設計画」に盛り込まれた「庁舎の計画的整備」は、実は本庁舎ではなく支所の庁舎整備を想定していたものです。

これを拡大解釈で乗り切ろうとする姿勢には不安がつかまといいます。市側は「社会情勢の変化もあり大丈夫」と答弁。国や県の前向きな感触があつての答弁なので、合併特例債の活用を申請するまでは「グ

レーゾーン」となるのではないのでしょうか。

そもそも有利な借金となる合併特例債を活用する方針に転じたために、H26年度末という期限が区切られ、構想策定を急がざるを得なくなったこと、結果、市民合意の時間も制限されることになったことを深く自覚し、市民の理解を求めていく基本姿勢が強く求められます。

❓ 疑問5 = 125億円、理解得られる投資効果が期待できるのか

権堂B地区の再開発の総事業費は125億円に上るとされ、内、市は市民会館建設に約80億円を投入することになります。さらに再開発事業への補助金は国・県・市で約31億円、市の負担分は約12億円としました。また、市民会館の附置義務駐車場として約80台

分の確保が必要となります。市民会館と合わせ約100億円を投入することになる計画です。前述の疑問と合わせ、市民に理解が得られる効果が期待できるような投資となるのか、もっと検証が必要です。

★皆様のご意見をお寄せください。

「家計を直接支援」…市長公約の実現迫る

3期目の市長選で市長は「雇用確保が市政運営上の最重要課題」であり「子育て・介護などに対する直接的な家計支援を通して、市民の可処分所得を増やし、消費拡大を図ることが不可欠」と公約したことについて、その実現度、十分性を質しました。

■国制度活用し、子育て支援、福祉・介護を重点

市長は、子ども手当に81億1千万円余、新たに17小学校区で開設する校内施設を活用した子どもプラザなど放課後子どもプランに5億4千万余、福祉医療費の負担軽減の拡大で、小学校1年生から3年生の入院費用(4月から)、また通院費用(10月から)を対象にする経費として17億7千万円余、介護

関係では介護者への慰労金として年額9千円から3万5千円を支給、計7800万円、妊婦検診の公費負担の拡大



で3億8千万円、特定不妊治療への助成限度額を10万円から15万円に引き上げて計5400万円。子宮が



んや乳がんの検診で無料クーポン券を配布し受診促進を図るために4400万円などを列挙した上で、「市単独で行うだけでは限界があり、国・県の制度を最大限活用していきたい」と答弁。

■「しかし、キリがない」と市長

「新年度の予算措置で十分と考えるか」との再質問に市長は「十分か、どうかは申し上げられない。民生支援の国の方針に基づき、自治体負担も受け入れながら進めるということだ。キリがない話で、全部やるかどうかは分からない」と答弁、国の施策を越えて生活支援していくことには消極的な姿勢となっています。引き続きこれからの課題としなければなりません。

利用者負担の見直し

少年科学センター・博物館の入館料は据え置きに

■教育・福祉分野は凍結を！

子育て・社会教育の分野や福祉・健康の分野では、利用者負担の見直しは凍結すべきとかねてから主張してきましたが、H22年度実施で検討されてきた少年科学センターや博物館の入館料値上げやH23年度実施予定のがん検診受診料の値上げを凍結するよう、改めて質しました。

■アンケートで反対が決め手に

教育次長は、少年科学センター、博物館の入場料は、利用者アンケートから半数前後の反対があり展示物等の設備更新・充実を望む声が多かったことから、H22年度からの実施は見送り、据え置きとすることを明らかに。アンケート結果は大きな市民力です。ただし、経営改善策の結果



等を踏まえ、再度検討していきたいとしていますから要注意です。

■がん検診料値上げはなお検討

一方、保健福祉部長は、がん検診の自己負担額の見直しは、「長野市保健所運営協議会の意見や市民の意見を聴きながらH23年度実施目標で検診を重ねたい」とした上で、「がん検診受診率50%以上を目標とする国のがん対策推進基本計画があり、受診率に影響を及ぼすことのないよう慎重に検討したい」と答弁しました。

■負担増に、今後も厳しくチェック

行政サービスの利用者負担の見直しそのものについて「経済不況、少子高齢化などの社会情勢を踏まえ、経済的弱者、高齢者及び子どもを持つ家庭などへの配慮や家計への影響などを十分に考慮する必要がある」と慎重な姿勢を示しています。今後も「据え置き」に向け、粘り強く取り組む所存です。



生活バス交通・屋代線の再生へ マイカーからの利用転換を質す

生活バス交通の再生に向けた「ながのバス交通プラン」では6月から、また長電屋代線の存続・活性化に向けた計画では7月から実験運行が始まります。実効性のある取り組みとするため質問しました。

■バス回数券を活用し公共交通エコポイント制度の新しい仕組みを

企画政策部長は、「ICカード導入にあたり、魅力ある割引制度を導入し、効果的な普及に努めるとともに、エコポイントを導入している自治体もあり、提案を含めて検討していきたい」としました。

現在、川中島バス・長電バスが販売している「エコ定

期券」(土休日、通勤定期券を持つ方と同乗する家族は1乗車100円に)や「買い物回数券」(通常運賃の2割引)がありますが、市民の認知度はエコ定期券が3%、買い物回数券は18%と低く、もっと普及宣伝する必要があるともしました。もっと宣伝が必要です。

■エコ通勤奨励事業者に税制上の優遇措置を

バス利用者を増やすためには、バスが便利な乗り物になることが前提ですが、通勤手段をマイカーから公共交通機関に変えることも必須です。同部長は「税制

上の優遇措置は大変にインパクトのある方法だが、税の公平性が求められる中、どのように制度設計するか慎重に研究したい」と答弁しました。

■屋代線再生の実証運行で「バス代替で仕方がない」にしてはならぬ

長電屋代線の活性化・再生事業では7月から実証運行が始まりますが、バスによる代替輸送実験が盛り込まれています。地方鉄道の存続対策でバス代替が成功した事例はなく、バス代替でも仕方がないとの結論を導き出すような取り組みにしてはならないと強く求めました。市は「車両や要員の不足から、やむを得ず実施

するもので、バス代替でも仕方がないとの方向性を導き出すような取り組みではない」と明言しました。



■地域公共交通の再生に総予算1%枠の確保を

地域公共交通の活性化・再生への国の支援が大変厳しい一方、高齢社会が進展し、地域公共交通の再生がより喫緊の課題であることから、総予算の1%、約15億円を公共交通の再生に充てるよう提案しました。

市は「これまで以上に主体的な役割を担うことが求

められている」としたうえで、「交通政策課の公共交通事業に、お出かけパスポートやスクールバス、福祉自動車などの経費を足上げると約10億円になる」とし「サービスレベルをどこまで確保するのか、財政状況を勘案する中で検討する」と答弁するにとどまりました。

■特別交付税で8割措置の公共交通事業、市単独事業費に厚みを

地域公共交通にかかる事業費は、特別交付税で8割が措置されます。大雑把に言うと、約10億円のうち8億円は特別交付税で国から支援されるわけで、単独市費分は2億円という勘定になります。交付税による国の支援を見込んで、市としての財政措置に厚みを持たせる

ことが求められる所以です。

前途多難な課題ではありますが、「乗って活かす、乗って残す」をスローガンに、エコでスローなライフスタイルへの転換も志しながら、引き続き問題提起をしていきたいと考えます。

安茂里地区、ジャンボタクシー使い実験運行がスタート

6月2日から、JR安茂里駅から旧道を経由し、安茂里支所、そして杏花台、平柴を周りバスターミナルまでの間を結ぶ実験運行が始まりました。

月・水・金の運行で大人200円、小学生100円。片道32分・1日4往復です。乗合ジャンボタクシーを使

います。かねてより平柴・平柴台・杏花台の皆さんから要望のあった課題です。実験運行にこぎつけました。しかし、本格運行の可否は実験の成果を見てという段階、「乗って残そう!」です。

詳細は『広報ながの・6月1日付』を参照ください。

編集後記 ◆天候不順が続きます。梅雨を迎える中、水害が心配に。秋の実りも…◆懸案の市民会館建て替え問題、ヨーカドーの営業継続いかんで権堂になるか否か、いよいよ山場に。市民の理解と合意が置き去りにならないように努めたい◆地域公共交通再生への国補助金、半分に。国への働きかけをはじめ、知恵を絞りたい◆6月議会は10日から25日の日程で。そして参院選、知事選と熱い夏へ。間違いのない選択が問われることに◆3月議会での質問を中心にした市政直行便をようやくお届けすることに。ご意見を。(布)